とやまの砂防

第81号
令和8年2月12日 発行

授与された青銅製の銘板

CONTENTS

土木学会選奨土木遺産の認定 …… 1
令和7年度　砂防関係事業の9月補正、11月補正について …… 2
立山砂防」直轄100年・県営120年 …… 2
令和7年度土砂災害件数及び土砂災害警戒情報の発表状況 …… 2
北陸信越地区砂防担当者会議の開催 …… 3
「全国治水砂防促進大会」の開催 …… 3
令和7年度斜面判定士に関わる講習会（北陸信越地区）の開催 …… 3
おらっちゃの砂防 黒部市の避難体制強化について …… 4
土木センター・事務所紹介（新川土木） …… 4
後進に告ぐ …… 5
「ケンセツジョブフェス2025」の開催 …… 6
富山県治水砂防協会 研修会等の開催・参加 …… 6
令和7年度富山県治水砂防協会「通常総会」の開催 …… 6
富山県総合防災訓練及び市町総合防災訓練への参加 …… 7
富山県議会砂防事業促進議員連盟の活動 …… 7
「防災講演会in魚津市」の開催 …… 7
立山カルデラ砂防博物館ニュース …… 8

写真の解説

県営立山砂防施設群が土木学会選奨土木遺産に認定！

県営立山砂防施設群は、立山カルデラで、国による直轄砂防事業開始前の明治39年～大正14年に富山県が築造した砂防施設です。文献によれば332施設の施工があったとされていますが、近年の調査により52施設（空石積堰堤、石貼水路工、山腹工）の現存が確認され、現在においても不安定土砂を扞止（かんし）する等の役割を果たしています。この砂防施設群が、当時の砂防技術を今に伝える貴重な遺産として、「令和7年度土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

土木学会選奨土木遺産とは
土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、公益社団法人土木学会が平成12年に設立した認定制度で、「県営立山砂防施設群」の認定は、富山県内では、黒部ダムや東山円筒分水槽（魚津市）に続き7件目です。

令和7年度　砂防関係事業の9月補正、11月補正予算について

9月補正予算

9月補正予算では、県単独事業において、法面崩壊等により土砂流出が発生している小矢部川水系折田林川の渓流保全対策や、砂防河川の浚渫、伐木及び施設修繕などに、2億円を計上しました。

11月補正予算

12月16日に国の補正予算が成立しましたが、それに先立ち県では11月補正予算の追加提案を行い、砂防関係事業では一般公共事業で14億6,100万円、直轄事業負担金で6億2,100万円を計上しました。

また、県単独事業においてゼロ県債で5,000万円を計上しました。

両補正予算を活用し、被災箇所の復旧や土砂災害の未然防止対策を推進し、県民の安全・安心な暮らしを守る取組みをスピード感をもって進めてまいります。

(単位：千円)

区　分	R7当初予算	9月補正	11月補正	R7現計予算	備　考
一般公共事業	4,240,000	0	1,461,000	5,701,000	補助事業、交付金事業
主要県単事業	427,000	200,000	50,000	677,000	砂防改良、砂防維持修繕
直轄砂防事業負担金	1,502,000	227,382	621,000	2,350,382	立山、黒部川水系、神通川水系直轄砂防
合　計 (直轄負担金除く)	6,169,000 (4,667,000)	427,382 (200,000)	2,132,000 (1,511,000)	8,728,382 (6,378,000)	

主 要 事 業

(1) 砂防総合交付金事業及び砂防関係施設整備事業【11月補正】

砂防事業　上庄川水系石戸前谷【氷見市】　堰堤工　ほか 32箇所

地すべり対策事業　湯地区【富山市】　法面工　ほか 7箇所

急傾斜地崩壊対策事業　中ノ口(4)(5)地区【黒部市】　法面工　ほか 5箇所

(2) 県単独砂防改良事業及び県単独砂防維持修繕事業【9月補正、11月補正(ゼロ県債)】

・小矢部川水系折田林川【南砺市】　渓流保全工　ほか8箇所　【9月補正】

・勝木原地区【高岡市】　地すべり観測、測量設計　ほか1箇所　【11月補正(ゼロ県債)】

「立山砂防」直轄100年・県営120年

令和8年（2026年）は、世界遺産登録を目指している「立山砂防」において、富山県が明治39年(1906年)に県営砂防に着手してから120年、国が大正15年（1926年）に直轄砂防に着手してから100年となる節目の年です。

県では、県民の皆さんが、立山砂防や土砂災害に対する理解や関心を深めるとともに、世界遺産登録に向けた機運が高まるよう、関係機関と共同でイベントの開催を実施する予定です。

富山平野の安全・安心なくらしのため、これまでの治水や砂防が果たしてきた役割を振り返りつつ、これからの常願寺川の砂防事業を考えるとともに、改めて土砂災害の恐ろしさ、土砂災害への備えを自分事として再認識していただく機会を創出します。

令和7年土砂災害発生状況及び土砂災害警戒情報発表状況

令和7年は、富山県内では12件の土砂災害（土石流1件、地すべり5件、がけ崩れ6件）が発生しました。また、大雨による土砂災害のおそれが高まった時に富山県と富山地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報は14回（11地域）発表されました。

土砂災害警戒情報（警戒レベル4、市町から避難指示が発令される段階）が発表されたらハザードマップを確認し土砂災害警戒区域の外に避難することが原則ですが、線状降水帯やゲリラ豪雨等により土砂災害の危険度が急激に高まり避難場所への避難が難しい場合は、次善の策として①近隣の堅牢な高い建物の高層階への移動②斜面の反対側の2階以上の部屋への避難等、命を守る行動をとってください。

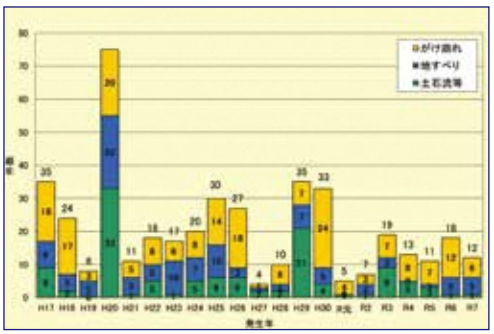

富山県における近年の土砂災害発生件数（R7.12.31時点）

富山県における土砂災害警戒情報発表状況

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	合計
発表回数	19	0	5	2	11	29	40	0	7	37	24	12	6	16	11	20	8	14	261
発表地域数	10	0	4	2	10	15	16	0	5	14	15	9	5	14	9	14	6	11	159

北陸信越地区砂防担当者会議の開催

令和7年11月19、20日に「令和7年度北陸信越地区砂防担当者会議」が開催されました。

1日目の会議では、県防災危機管理センター研修室において、国土交通省砂防部保全課、砂防計画課及び北陸地整整備局からの情報提供や、各県からの議題に対する質疑・意見交換が行われました。

2日目の現地研修会では、令和6年能登半島地震で斜面崩壊が生じた高岡市の雨晴地区の応急対応後の現場、防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策予算により整備した高岡市の五十里道重地区の砂防堰堤を視察しました。

北陸信越地区砂防担当者会議

現地研修会（高岡市雨晴地区）

現地研修会（高岡市五十里道重地区）

「全国治水砂防促進大会」が開催される

令和7年11月13日（木）、砂防会館別館シェーンバッハ・サボー「利根」において、「全国治水砂防促進大会」が開催されました。富山県からは田中幹夫 富山県治水砂防協会会長をはじめ9名の市町村長等が出席しました。

大会では、金子恭之 国土交通大臣からの来賓祝辞、国土交通省 國友砂防部長より「『いのち』と『くらし』と『なりわい』を守る砂防」と題した講演などがあり、最後に砂防事業促進の大会提言について説明がなされ、満場一致で採択されました。大会後には、県選出国会議員へ要望活動を行いました。

【首長出席：南砺市長（会長）、魚津市長（副会長）、氷見市長（副会長）、滑川市長、小矢部市長、上市町長、立山町長（立山支部長）】

全国治水砂防促進大会

要望（上田 衆議院議員）

要望（山 衆議院議員）

「斜面判定士に関わる講習会（北陸信越地区）」の開催

令和7年11月19日、富山県民会館において「斜面判定士に関わる講習会（北陸信越地区）」が、NPO法人富山県砂防ボランティア協会と立山・神通砂防ボランティア協会の共催で開催されました。この講習会は、土砂災害防止に携わる関係者の技術向上を目的として、北陸信越地区の砂防ボランティア団体により持ち回りで実施されています。

また、今回の講習会は「富山県土木技術職員研修」として位置づけられ、26名の現役職員を含む約90名が受講しました。当日は国土交通省から立山砂防事務所の小竹所長、黒部河川事務所の志野所長、また県からは川上土木部次長をはじめ、多くの関係者が来賓として出席されました。

講習会では、次の3名の講師による講演が行われました。

・「富山県砂防事業に関する最近の話題」
富山県土木部参事・砂防課長 松本直樹

・「能登半島地震で発生した土砂災害」
富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科 教授 古谷元氏

・「砂防事業及び砂防ボランティア活動の最近の状況」
砂防ボランティア全国連絡協議会会長 今井一之氏

「斜面判定士制度」は、砂防関係で概ね5年以上の経験があるボランティア団体会員が対象で、講習会を受講した後に砂防ボランティア全国連絡協議会会長が認定する制度です。

富山県砂防ボランティア協会の会員89名（令和8年1月現在）のうち、35名が斜面判定士として認定されており、今回の講習会により新たに約10名が認定を受ける予定です。

富山県砂防ボランティア協会
中野会長の挨拶

砂防ボランティア全国連絡協議会
今井会長の講演

講習会の様子

川上土木部次長の挨拶

おらっちゃの砂防

黒部市の避難体制の強化について

黒部市道路河川課　澤田　侑平

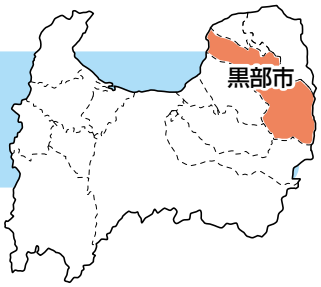

黒部市は、富山県北東部に位置し、北アルプスから富山湾まで約3,000mの標高差があり、高山帯から低山帯、さらに黒部川の広大な扇状地、富山湾沿岸部など山から海まで変化に富んだ地形を有しています。

本市では、令和６年能登半島地震を契機に、発災時の迅速な初動対応が何より不可欠であると改めて認識したところです。そのため、指定緊急避難場所への速やかな避難を可能とするよう、施設の鍵を入れたキーボックスを設置し、暗証番号の入力により鍵を取り出すことができる「スマートロック」の整備を進めてまいりました。

併せて、各地区に在住する市職員で構成する「緊急初動班」を設置し、勤務時間内外を問わず、発災時には速やかに担当地区に駆けつけ、各地区の自主防災組織と連携を図り、指定緊急避難場所の開錠及び避難所の運営を行う体制を整備したほか、「分散備蓄の推進」、「防災行政無線と連携した緊急情報配信システムの機能強化」など、対応が可能なものから順次取組を進めてきたところです。

また、市総合防災訓練においては、昨年度から市役所職員全員を参集対象として実施しているほか、今年度からは、災害は昼夜を問わずいつ起こるか分からないという状況であることから、県内自治体が行う防災訓練では初めてとなる早朝４時台の発災を想定した訓練を実施するなど、新たな試みを積極的に実施しています。

今後も、これらの取組の検証とブラッシュアップを重ねていくとともに、各地区の自主防災組織と行政の連携を強化し、発災時には一丸となって、迅速な初動対応ができるよう、避難体制の強化と地域防災力の向上に努めてまいります。

緊急初動班による指定緊急避難場所の開錠

総合防災訓練（たかせ小学校）

土木センター・事務所紹介　新川土木センターの砂防事業

新川土木センターは県東部の魚津市、滑川市の2市を所管しており、管内の面積は約255km²で県全体の6%、人口は約69千人で県全体の7%となっています。

管内の地形は、海に迫る山々とその裾野に広がる扇状地を特徴とし、急峻な山間地域や河岸段丘が多くの面積を占めることから、2市を合わせて、土砂災害警戒区域が312箇所（急傾斜166箇所、土石流100箇所、地すべり46箇所）指定されています。

現在、砂防事業で堰堤工などの整備を7箇所、急傾斜地崩壊対策事業で斜面対策施設を3箇所で新設する事業を実施するとともに、既存施設の老朽化対策として砂防メンテナンス事業を16箇所で実施しています。

金山谷地区（魚津市）では、斜面沿いに人家が立ち並び、斜面崩壊により甚大な被害が発生する危険性が高いため、法枠工、崩壊土砂防護柵工などの斜面対策工事を進めています。また、片貝川水系では古くから砂防堰堤を多数整備してきていますが、急流であるため水通しや水叩きなどに多くの損傷が見られるため、既設堰堤の改築工事を順次進めています。

近年、気候変動により、全国で土砂・洪水氾濫による被害が頻発していますが、管内の片貝川、早月川の流域においても、土砂・洪水氾濫のリスクが確認されています。令和7年度からは、これらの2つの流域において、新たに土砂・洪水氾濫対策としての砂防事業に着手したところです。

今後とも地域の皆さんの生命や財産を守るため、魚津市、滑川市と連携協力してハード・ソフトの両面から土砂災害対策に取り組んでまいります。

急傾斜地崩壊対策事業（金山谷地区）

砂防メンテナンス事業（片貝川水系南又谷川・杉尾堰堤）

後進に告ぐ　―人に感謝を！―

北川　雅章

現役の皆さまには、砂防事業に限らず経験の無い種々の業務に関わる事が数多く有ると思います。そうした時に、業務への指導や助言をいただいた方々、また数多くの先輩や同僚などからの協力が必要となるプロジェクトに携わった時には、それらの方々への感謝を忘れないで業務に取り組んでいただきたいと思っています。

今回、このお話の声がかかったので、私の実体験を紹介するとともにその時に協力をいただいた方々に対して改めて感謝をお伝えしたいと思い寄稿することとしました。

1. 砂防との出会い　～ 嵐の前の静けさ ～

平成13年3月下旬に福野土木道路改良班係長から氷見土木砂防班長への異動を伝えられた事が”砂防”と言う単語との関わりの始めだったと思います。

当時は、公共事業の予算がピークを迎えていた頃であり、氷見土木でも「氷見漁港」と「砂防事業」の予算が大きなウエイトを占めておりました。当然、砂防事業では予算の年度内執行が困難な状態となっており、H14年度予算にはH13年度からの繰り越し金額が約４億円含まれていたと思います。

一方で、残業時間短縮の目標も掲げられ、5人の班員と力を合わせて、担当箇所の見直しを適宜行い、残業時間の縮減を図り、さらに、繰越予算を削減し次年度の業務軽減を図ったため、10月頃には未契約繰越額を5千万円以下と出来る見込みが立っておりました。

こうして、初めての「砂防」を日々穏やかに過ごしておりました。

これもひとえに回りの皆さまに助けていただいたおかげであり、砂防班の皆さまに感謝いたします。

2. 砂防の静かな足音　～ ヒタヒタと静かに忍び寄る影 ～

氷見土木での砂防事業は、砂防、地すべり、急傾斜等を合わせて30箇所近くで事業を実施していたと思います。

その一つに「小沼川」という渓流があり、堤高14.5mの砂防堰堤を建設中で、堰堤基礎面まで掘削を終え、堤体コンクリートを順次打設している最中でした。基礎面までの工事用道路は、山の斜面や水田を5分の積みブロックで押さえ施工されていました。

農業用用水が不足することも多い氷見市の水田では、稲刈り後の秋に荒起こしを行い、水田に水を張った状態で冬を越す田が多々あります。当該堰堤の工事用道路のブロック積上面の水田でもそのような状態となっておりました。

数日前から数ミリ程度の降雨がありましたが、砂防にはこのような水が大敵でした。

そして、平成14年11月14日（木）10時頃に氷見土木の電話が鳴りました。

ついに砂防の影が背中まで迫ってきた瞬間です。

3. Xデーまでの道のり　～ その日を迎えるまで ～

堰堤施工業者からの連絡で、工事用道路の直高3m程度のブロック積みにクラックが発生し、目地に開きが現れたとの連絡でした。

直ちに班員が現場調査に向かい、13時からは事務所内での会議を行い今後の調査内容･方針を協議しました。

翌15日（金）には、事務所職員でも計測可能な定点観測の実施を開始し、周辺の変状についても確認を行いました。

定点観測の結果やブロック積みのクラックや目地の開きの拡大など、いずれも変状の進行を示すものでした。

変状の進行を受けて同日15日夕方に周辺住民（3世帯）の避難に向けて氷見市（市長、総務課長etc.）と協議を実施し、19時に土木が地元説明会を実施し、市から3世帯に自主避難の要請を行いました。

短時間に事態を把握し、適切に判断いただいた氷見市長さんをはじめ氷見市役所の方々の行動力･決断力に感謝いたします。

事態がここに至るまでに現地の詳細の把握の為、衛星通信を利用した超暗視カメラや投光車が国交省から貸与されることとなっており、16日（土）の午後搬入される予定でした。

変状発生2日後の16日（土）でも観測し続けていた変状が拡大を続けていたため、14時に周辺住民（16世帯、76名）への説明会を実施し、16時に市長を本部長とする「地すべり警戒本部」を設置しました。

この際、周辺住民の皆さんには不自由をお掛けすることとなりましたが、迅速に自主避難に応じていただいた事に感謝しますと共にお詫び申し上げます。

一方、現地確認のため18時に法面への投光を行う車両の設置が完了し、22時には3台の超暗視カメラの設置が完了しました。カメラ画像は、人工衛星を経由して近隣のＪＡ施設に設置したモニターそしてビデオデッキへ送られる事になっていました。

ここで、私がミスしました。カメラ設置の確認に向かう際にビデオデッキは氷見土木所長室の物を使いましたが、新品テープが無かったので、月曜日までに購入してほしい旨を事務の方に伝えて現地に向かってしまいました。

22時15分投光器に照らされたブロック積みの上から転石が有ったとの連絡が入り、昨日までに状況説明してあった氷見警察の協力も得て、約200m南側を通る（国）415号の全面通行止めを22時30分から実施しました。

私が崩壊する斜面に面する反対の斜面に設置した超暗視カメラの設置を確認し、無線でモニターや投光車の調整をしている最中の22時45分頃に地面からの異様な音と共に投光器に照らされた反対側斜面が崩れて行く風景を目の当たりにしていました。

氷見市谷屋地区での幅約200m、奥行き約90m、層厚約15m、滑動土量約25万㎥の地すべりが発生したのでした。

当然、モニターにもその映像が写し出されていたと思いますが、ビデオデッキは、テープの挿入を待ちわびている単なる箱の状態で残念な結果となりました。後日、色々な方々からご指摘を受けたことは、言うまでもありません。

4. Xデーのその後　～ 台風一過も波高し ～

よく言われますが、事を起こす時よりも終わらせる時が非常に大変です。

今回の場合、一点目は、（国）415号の全面通行止めです。これに対しては、2段構えとし、①国道を通行止めにしたまま仮設迂回路を設置し通行を確保する、②崩壊土砂対策をある程度実施後通行止めを解除する、こととしました。

二点目は、自主避難されている方々の帰宅です。崩壊土砂対策をある程度実施後自宅の被害が無かった方々を早急に帰宅可能とすることとしました。

これら2点の問題を解決するためには、崩壊土砂対策と崩壊土砂により形成された天然ダムへの対応策が重要と考えて以下を早急に実施しました。

①残された斜面の変状等を把握するため自動観測の計器を設置
②天然ダムの水を排除するために横ボーリングを実施
③崩壊土砂流出への備えとして氷見漁港の整備に伴い不要となった消波ブロックを転用して堤防を設置

これらを実施したことで、地すべり発生の約2週間後の11月28日（木）に交通規制及び自主避難を解除することが出来ました。

この間、対策工法の検討や実施にあたっては、国の土木研究所や県庁内に設置されたプロジェクトチームの助言や協力をいただいたおかげと考えております。

ただ、家屋に被害（全壊1棟、半壊1棟）が出た方に対しては、色々な支援を検討していく必要があるという事が宿題として残りました。

ここまで、自動観測開始までに土木事務所職員による現場確認や計測も土曜日も日曜日もなく24時間体制で実施していきましたし、翌年まで続いたと記憶しております。

氷見土木の全職員及び応援に来ていただいた高岡土木センター職員には大変なご協力をいただき感謝申し上げます。

以上　人生で初めて目の前で発生した地すべりでしたが、一人の人身被害を出すこともなく、発生初期の対応が出来た事は、回りの先輩や同僚などの方々をはじめ関係した皆様のおかげであり、深く御礼申し上げます。

「ケンセツジョブフェス2025」の開催

富山県では、中高生等の若年層及び保護者世代を対象に建設業の仕事内容や県内建設企業で働くことの魅力を幅広く発信し、建設業に興味を持ってもらうことを目的に、「ケンセツジョブフェス2025」を開催しました。富山県砂防課では、国土交通省立山砂防事務所、神通川水系砂防事務所、（公財）立山カルデラ砂防博物館と連携し、土砂災害の仕組みや立山砂防で実施している砂防事業、地震により建物が揺れる仕組みに関心を持っていただくため、4つの展示を行いました。

立山砂防VR体験

パネル展示

土砂災害対策模型実験

固有振動工作

国土交通省立山砂防事務所及び富山県砂防課は、称名滝、天狗平、白岩砂防堰堤及び立山カルデラの4地点をドローン撮影した360°映像をVRで体験できる「立山砂防VR体験」を実施し、参加者は臨場感ある仮想現地体験を楽しみました。

富山県砂防課は、防災遺産として世界文化遺産登録を目指している立山砂防施設群に関するパネル展示を行い、その価値や魅力を伝えました。

国土交通省神通川水系砂防事務所は、模型実験により、土砂災害から私たちの暮らしを守る砂防関係施設の役割を分かりやすく紹介しました。

立山カルデラ砂防博物館は、来場者に、固有振動工作「ユラユラ」を作ってもらい、地震が起きたときに建物がどのように揺れるのか、またどんな建物が揺れやすいのかを体験してもらいました。

イベントを通じて、若年層をはじめ多くの来場者に、建設業界について幅広く発信することができたとともに、立山砂防や土砂災害、地震について理解を深めてもらう良い機会となりました。

富山県治水砂防協会 研修会等の開催・参加

富山県治水砂防協会では、協会会員に対して砂防事業の認識と理解を深めるため、研修会等の開催や参加促進等を行っています。

〇令和7年8月1日（金）「第12回土砂災害対策実務者講習会」　場所：砂防会館別館

（一社）全国治水砂防協会開催の講習会を県、滑川市から3名が受講しました。

〇令和7年10月7日（火）「立山砂防現地視察」
場所：立山カルデラ内

直轄砂防事業の現地視察を開催したところ、計11名に参加いただき、重要文化財の白岩堰堤や立山温泉跡地、六九谷展望台等を巡る行程で、立山砂防事務所の方から分かりやすく解説をいただきました。

（参加市町：富山市、高岡市、氷見市、立山町）

白岩堰堤にて

六九谷展望台にて

令和7年度富山県治水砂防協会通常総会の開催

令和7年8月20日、富山県治水砂防協会の令和7年度通常総会が、富山県民会館で開催されました。

議事では、令和6年度の事業報告・収支決算報告、令和7年度の事業計画・収支予算等について審議の結果、すべて承認されました。

総会に引き続き、砂防功労者として、永年本県砂防事業の推進に貢献された南保仁士氏及び横田弘一氏が表彰されました。

田中会長による挨拶

また、砂防講演会において、国土交通省砂防部の國友部長から「「いのち」と「くらし」を守る砂防」、（一社）全国治水砂防協会の大野理事長から「砂防の話－土砂災害を防ぐために－」と題した講演のほか、国土交通省立山砂防事務所の小竹所長、黒部河川事務所の志野所長、神通川水系砂防事務所の石井所長、土木研究所雪崩・地すべり研究センターの藤平センター所長から各事務所及び研究所の「事業概要」等についてご説明をいただきました。

南保仁士氏への表彰

横田弘一氏への表彰

砂防講演会（国土交通省 國友砂防部長）

砂防講演会（（一社）全国治水砂防協会 大野理事長）

富山県総合防災訓練及び市町総合防災訓練への参加

砂防課では、毎年、県民の土砂災害に対する防災意識の向上を図るため、富山県総合防災訓練及び市町総合防災訓練に参加し、ＮＰＯ法人富山県砂防ボランティア協会と共同で土砂災害に関する展示・説明、講義を実施しています。

今年度は富山県総合防災訓練が９月28日（日）に南砺市城南パーク・城南屋内グラウンドで開催され、土砂災害に関するパネル展示・説明を行いました。また、魚津市、氷見市の総合防災訓練においても展示等を行いました。参加者は、土砂災害の発生状況等のパネルを熱心に見学され、土砂災害に対する関心の高さがうかがえました。

R7.9.28　富山県総合防災訓練（パネル展示）

R7.9.7氷見市総合防災訓練（パネル展示）

R7.9.21魚津市総合防災訓練（講義）

R7.9.21魚津市総合防災訓練（パネル展示）

富山県議会砂防事業促進議員連盟の活動

富山県議会砂防事業促進議員連盟（会長：中川忠昭議員、会員32名）では、令和７年８月26日に現地視察を行い、会員17名が参加しました。県営砂防事業の常願寺川水系 雑穀谷堰堤や、立山カルデラ砂防博物館、国指定重要文化財の本宮砂防堰堤などを視察し、説明を受けました。

また、令和７年６月28日に富山市内で開催された「砂防講演会」（主催：国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所・立山砂防女性サロンの会）には、会員５名が参加しました。近年の全国での土砂災害への対応などについて理解を深めました。

雑穀谷にて

本宮砂防堰堤にて

砂防講演会
（講師:国土交通省 砂防施設評価分析官　佐藤 康之 氏）

「防災講演会in魚津市」の開催

令和７年10月21日（日）に、砂防防災講演会実行委員会と魚津市の主催で新川文化ホール小ホールにおいて「防災講演会in魚津市」が開催され、約220名の方が参加されました（後援：国土交通省立山砂防事務所・黒部河川事務所、富山県砂防課）。基調講演では、一般社団法人全国治水砂防協会副会長の岡本正男氏（元国土交通省砂防部長）から、「土砂災害を知る・備える・行動する」と題して、国内外の土砂災害の事例や土砂災害への備えについて紹介されました。また、かみいち総合病院主任看護師の佐伯優氏から能登半島地震においてＪＭＡＴ日本医師会災害医療チームとして派遣された体験の報告などがありました。会場では、防災に関するパネル展示や映像放映も行われ、国や県の砂防事業の紹介のほか、富山県防災士会のブースも充実しており地域の防災意識の向上が図られるよう工夫されていました。

会場内でのパネル展示

会場の様子（岡本　全国治水砂防協会副会長）

富山県 立山カルデラ砂防博物館ニュース

「立山や立山カルデラの自然や歴史、そこで行われている砂防」をテーマに様々な企画、展示を行っています。
★申し込み、詳細については博物館までお電話ください。　TEL. 076-481-1363（学芸課）

◆今後のイベント案内

収蔵品展「富山のいきもの」（観覧料：無料）　開催期間：令和8年2月14日（土）～3月15日（日）

富山にくらす鳥や獣のはく製、触れる毛皮などの標本を展示します。

公募写真展「レンズが見た立山・立山カルデラ －大地と人の記憶－」（観覧料：無料）

開催期間：令和8年2月28日（土）～4月5日(日)

立山や立山カルデラ、常願寺川の大地や人の営みをテーマにした作品を紹介します。

立山カルデラ砂防体験学習会（参加者負担金有り）　開催期間：令和8年7月～10月まで（予定）

※博物館ホームページまたは県施設・市町村役場等に配布する「応募のてびき」をご覧ください。（5月中旬頃より公開・配布予定）

◆令和7年度活動報告

特別展「雪の壁のひみつ」

開催期間：令和7年4月15日（火）～6月29日（日）

立山黒部アルペンルートの開通に合わせ、春の立山の風物詩「雪の大谷・雪の壁」についての特別展を博物館エントランスホールで開催しました。1998年から2025年まで過去27年間の雪の壁の高さのグラフ、雪の壁の作り方、どうして雪の壁では雪が多いのかについて壁面パネルで紹介しました。この特別展は旅行会社の雪の大谷ツアーの一部にも組み込まれていて、ツアー客が来館の際は学芸員が展示解説を行いました。「雪の大谷の現地に行く前に予習ができた」、「半分のサイズなのに雪の大谷のパネルは迫力がすごい」と多くの来館者に喜んでいただけました 。

土砂災害防止月間特別展「地震と土砂災害Ⅱ」

開催期間：令和7年6月14日（土）～7月13日（日）

当館では毎年土砂災害防止月間にあわせ、地震と土砂災害の特別展を土砂災害防止月間に開催しています。令和7年度は「地震と土砂災害Ⅱ」というテーマで富山県内各市町村のハザードマップと防災用品を展示し、来館者に防災・減災について考えてもらいました。防災用品は0次（普段持ち歩くもの）、1次（非常用持ち出し袋）、2次（備蓄品）と三段階に区分して展示しました。この区分が分かりやすかったようで「買い方や保管の参考になる」とコメントしている来館者が何名もいました。

なお、この特別展は6月27日のNHK総合「ニュース富山人」で生中継されました。

企画展「雨 ー恵みと脅威ー」

開催期間：令和7年7月19日（土）～10月5日（日）

当館では、2025年7月19日（土）から10月5日（日）にかけて、2025年度企画展「雨－恵みと脅威－」を開催いたしました。

日本有数の多雨・多雪地帯である立山に位置する当館において、「水」は恒久的なテーマの一つです。空から降り注ぐ雨は、豊かな水資源として私たちの生活を潤す「恵み」をもたらす一方、ひとたび牙をむけば土砂災害や洪水といった甚大な「脅威」となります。

本企画展では、身近でありながら意外と知らない「雨」の世界について、その誕生の瞬間から、地上での災害発生、そして最新の防災情報に至るまでを、科学実験や再現展示を通じて多角的に紹介しました。夏休み期間を含む開催ということもあり、多くの親子連れや観光客の皆様にご来館いただき、大空のドラマと防災について深く考えていただく貴重な機会となりました。

企画展示室では、「雲の誕生」、「雲から雨へ」、「博物館に低気圧発生」をテーマに、雲の発生や雨の誕生、梅雨前線や台風をもたらすメカニズムを解説しました。暖気と寒気が接して発達する温帯低気圧の構造を立体的に示し、乱層雲と積乱雲の違いがどのような雨の降り方につながるのかを視覚的に提示しました。

本企画展の重要な柱の一つが、近年激甚化・頻発化する気象災害に焦点を当てた「雨の災害コーナー」です。　ここでは、災害から身を守るための知識をアップデートしてもらうことを目的に、比較的新しい気象用語の解説に力を入れました。特に、集中豪雨の要因として耳にする機会が増えた「線状降水帯」の発生メカニズムや、災害発生の危険性が高まっていることを知らせる「記録的短時間大雨情報」の意味について、図解パネルを用いて詳しく解説しました。単に言葉を知るだけでなく、その情報が出された時に具体的にどのような行動をとるべきかを考える展示としました。

また、災害の現実を自分事として捉えてもらうため、具体的な豪雨事例の紹介も行いました。記憶に新しい「2024年9月の能登半島豪雨」の記録に加え、地元・富山県で発生した過去の災害として、「昭和44年（1969年）8月豪雨」と「令和5年（2023年）7月豪雨」を取り上げました。

昭和44年の豪雨は、当館近くの称名川で大規模な土石流を引き起こした歴史的な災害であり、令和5年の豪雨は県内各地に爪痕を残した近年の事例です。これらを並列して紹介することで、時代が変わっても変わらない雨の脅威と、気候変動により変化しつつある雨の降り方の両面を伝え、地域防災の重要性を強く訴えかけました。

災害の「脅威」を理屈ではなく感覚として理解してもらうために実施したのが、エントランスホールでの「大規模雪崩・土石流実験」です。この実験は連日大好評を博し、本展のハイライトとなりました。

実験では、ピンポン球を土石や雪の粒子に見立て、一度に1万個を斜面から落下させました。ピンポン球を浴びた子供たちからは、常に歓声が上がっていました。「もしこれが本物の雪や土砂だったら」という想像力を掻き立て、「逃げる時間がない」「音が怖い」といったリアルな感想が多く寄せられました。　前述の災害コーナーで学んだ知識と、この実験による擬似体験が結びつくことで、より深いレベルでの防災意識の啓発につながったと思います。

立山カルデラ砂防博物館の開館案内

開館時間：通常開館9:30～17:00（入館は16:30まで）　**休館日**：月曜日（祝日除く）、祝日の翌日(土・日曜日除く)、年末・年始（12/28～1/4）
※開館時間、休館日は博物館HPにて最新情報をご確認ください。（早朝開館、臨時開館・閉館等あり）　**観覧料**：立山カルデラ展示室・大型映像の観覧料として一般400円（大学生以下、70歳以上無料）、企画展示室・SABO展示室は無料　**所在地**：〒930－1405　富山県中新川郡立山町芦峅寺字ブナ坂68　TEL.076-481-1160／FAX.076-482-9100　https://www.tatecal.or.jp/tatecal/index.html

発行　富山県治水砂防協会　〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 富山県庁砂防課内　076-444-3341　https://www.pref.toyama.jp/1505/bousaianzen/toyamanosabo.html